

展示のご案内

平成29年後期（7月～12月）スケジュール



期間	種類	展示名	開催目的	展示内容	担当
7月3日～7月7日	常設	山と森のこと 考えてみませんか～山と森を漫画で知ろう！～	平成28年から国民の祝日とされた8月11日「山の日」の周知を通じ、制定の意義でもある「山に親しむ機会を得て、山の恵みに感謝する」機会となるよう、「山の日」や関連イベントのPRを行うとともに、森林や林業を漫画で分かりやすく紹介する展示を行う。	平成28年から国民の祝日とされた8月11日「山の日」の周知を通じ、制定の意義でもある「山に親しむ機会を得て、山の恵みに感謝する」機会となるよう、「山の日」や関連イベントのPRを行うとともに、森林や林業を漫画で分かりやすく紹介する展示を行う。	林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興企画係
7月10日～7月14日	特別	ジビエ(シカ肉、イノシシ肉)をもっと知ろう！	野生鳥獣の捕獲頭数が増加し、そのほとんどが埋設や焼却により処理されている中で、ジビエ利用の拡大により農村地域の所得に変えていく、マイナスをプラスに変える、そうした取組を全国に広げていく必要がある。 全国各地におけるジビエ利用の取組を分かりやすく紹介し、消費者に対してジビエへの理解を深めてもらう。	・野生鳥獣による農産物被害防止対策の内容紹介 ・良質なジビエの提供に向けた移動式解体処理車の展示、全国各地のご当地ジビエの紹介など、様々な分野におけるジビエの利用拡大に関する取組を紹介しします。	農村振興局 農村政策部 農村環境課
7月24日～7月28日	特別	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」 チューインガムでリラックス！！ 噛むことの大切さを考えよう	現在の食生活の中で噛むことの機会が少なくなっている子供に対して、食育の観点から、ガムを通じた噛むことの大切さを伝えるとともに、ポイ捨て防止といったマナーの周知を行う。	各社のチューインガム展示、チューインガムの機能・効用及び製造工程等をパネルで紹介、ガムのポイ捨て防止とマナー啓発のPR、チクルの展示を行います。 また、親子で体験する「手作りチューインガム教室」も開催予定です。	食料産業局 食品製造課
7月31日～8月4日	特別	カレーのヒ・ミ・ツを探検 —カレーで健康な体づくりを！—	国民食、学校給食の王様と言われる「カレー」には不思議な魅力がいっぱい。 歴史、文化、健康などの視点から、カレーの魅力と秘密に迫り、子供・消費者に情報提供するとともに、身近な米や野菜を使用したカレーを通じた健康な体づくりの提案や、一工夫した美味しいカレーのレシピを提案することにより、健康の増進、食育の推進を図る。	・カレー製品とカレー粉を構成するスパイスの展示・説明 ・カレーの歴史、種類、健康への効果、製造工程等に関するパネル展示 ・体験コーナー（子どもカレー粉づくり体験教室） ・カレー及びスパイスに関する知識クイズ（優秀者には「カレー名人」の認定証） ・レシピ等の配布など	食料産業局 食品製造課
8月7日～8月10日	特別	知ろう！防ごう！食中毒 ～衛生的な手洗いから始めよう～	食中毒予防の基本である手洗いの重要性を理解してもらい、食中毒予防の意識づけをすることで、日頃の生活の中で衛生管理を実践できるような提案する。	衛生的な手洗い方法を、体験コーナー（手洗い体験、手の汚れ検査、顕微鏡観察）やDVD、展示パネル等によって来場者に周知するとともに、個々の食中毒菌等の特徴や予防ポイントを紹介。	公益社団法人 日本食品衛生協会
8月14日～8月18日	常設	熊本地震からの復旧・復興を目指して（仮称）等	熊本地震の復旧・復興について、全国の方々に広く周知するとともに更なる機運の醸成を図ることを目的とします。	熊本地震が取り組む熊本地震からの復旧・復興の取組及び『ため池フォーラム2017inくまもと』の内容について紹介しします。 平成28年熊本地震から1年が経過しようとしている現在でも多くの県民が仮設住宅などでの生活を余儀なくされています。これら県民生活だけでなく、重要な基幹産業である農林水産業においても、農地や農業用施設の損壊など著しい被害が生じています。また、本年10月には、地震被害を踏まえたため池の防災的な役割などを広く周知することを目的として『ため池フォーラム2017inくまもと』を熊本地震で開催することとしています。 それら内容について、全国の方々に広く周知するとともに、復旧・復興に向けた更なる機運の醸成を図ることを目的に開催します。	熊本地震 農林水産部農村振興局 農村計画課
8月28日～9月1日	特別	考えていますか、災害時の食料のこと ～家庭備蓄で災害時も安心～	国民に対し、地震等の大規模災害時に備えた家庭での食料品備蓄の重要性を認識いただくとともに、そのポイントや適した食料品を知っていただき、各家庭での備蓄の実施の更なる拡大につなげる。 また、農林水産省が行う災害対策の理解を深めてもらう。	9月1日は防災の日です。昨年発生した熊本地震においても、改めて地震等の大規模災害時に備えた家庭での食料品備蓄の重要性が認識されています。 地震等の大規模な災害時には、一時的に食料が手に入らなくなる可能性があり、家庭で最低でも3日分、出来れば1週間分程度の備蓄に日頃から取り組むことが重要です。 期間中は、家庭備蓄に係るパネルの展示、備蓄に使用する食品の展示と特徴の説明、パンフレットの配布等を行います。また、農林水産省が実施する被災地への応急食料の供給や農林水産関係の被害の復旧への取組も紹介しします。	大臣官房政策課 食料安全保障室 大臣官房文書課 災害総合対策室
9月4日～9月8日	特別	岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興パネル展	地方自治法等により派遣応援をいただいている3県が、平成29年度の収穫のお知らせと、それら農産物等の消費呼びかけ、そして、復旧復興に対する応援への感謝について報告し、東日本大震災の風化を防ぐもの。	岩手県・宮城県・福島県における、東日本大震災の農業農村の復旧復興状況と、今年度の収穫についてお知らせするパネル展	宮城県 農林水産部 農村振興課
9月11日～9月15日	特別	お米でみんなを元気に！ ～食べて！見て！知ろう お米・米粉の魅力～	米の消費は、食の多様化・少子高齢化等により年々減少しているが、我が国の大切な食料生産基盤である水田を維持し、国内農業の振興を振興していく上で、その消費拡大に取り組むことが重要。このため、めざましごはんキャンペーンの紹介や米飯学校給食の推進の取組、米を使った郷土料理の紹介等の米消費拡大に向けた取組の紹介、米粉の利用法、米粉を利用した新しい商品の紹介等を通じその魅力をアピールする。	・米・米粉食品の試食 ・米飯学校給食の推進・米粉のレシピ集等、米の消費拡大についてのパンフレットの配布、米粉食品の展示 ・パネル及びポスターの展示 等	政策統括官付 穀物課
9月25日～9月29日	特別	木づかい推進月間 ～身近な国産材製品と木育のご紹介～	木製品の素晴らしさを再認識してもらい、日常生活に国産材製品を取り入れてもらうよう普及啓発を図る。	10月は「木づかい推進月間」です。暮らしの中に国産材の製品を取り入れる「木づかい」を行うことにより、その収益が山に還元され、間伐等の森林整備が進み、地球温暖化防止や国土保全につながり日本の森林を育てます。 本展示では、身近な国産材製品と木育についてご紹介しします。	林野庁 林政部 木材利用課

10月2日～10月6日	特別	ココロに美味しい、冷凍食品	冷凍食品産業の振興及び消費者への普及啓発を図る。	10月18日は「冷凍食品の日」です。冷凍食品を使うことで、時間の余裕と心のゆとりが生まれ、生活の質を向上させることができます。 -18℃以下で管理されているため細菌が活動できず衛生的なことや、急速凍結により栄養や美味しさが保たれていることなどをお知らせします。 さらに、家庭用だけでなく給食や外食産業等でも冷凍食品が使われていることを試食も交え紹介します。	食料産業局 食品製造課
10月10日～10月13日	特別	森からの恵み ～きのこや特用林産物～	特用林産物に関する理解の促進と普及による需要拡大	10月15日は「きのこの日」。きのこ類をはじめ、木炭、竹、漆等の特用林産物について、パネル、パンフレット等によりわかりやすく解説するとともに、実物のきのこ木炭、竹等を紹介・紹介します。	林野庁 林政部 経営課
10月16日～10月20日	特別	統計でみる「農林水産業の姿」(仮称)	広く消費者等一般国民に対して統計調査の普及、広報を行うことで、統計に対する消費者等国民の理解と関心を深め、統計調査に対する国民の一層の協力の推進を図る。	10月18日は「統計の日」です。農林水産統計調査等の結果から見た全国及び地域の農林水産業をパネル・報告書等で紹介するとともに、水稲収量調査のしくみ等について展示を行います。	統計部 統計企画管理官
10月23日～10月27日	特別	世界農業遺産・日本農業遺産(仮)	世界農業遺産・日本農業遺産の認知度の向上及び、保全活動への消費者の理解増進を図る。	世界農業遺産とは、地域の伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性が一体となった「世界的に重要な農業システム」を国連食糧農業機関(FAO)が認定する仕組みです。日本農業遺産とは、世界農業遺産の考え方をベースとしながら日本独自の基準を追求し、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を農林水産大臣が認定するものです。これら地域の取組を地域特産品の紹介やポスター展示などで紹介します。	農村振興局 農村政策部 農村環境課
10月30日～11月2日	特別	さつまいも・じゃがいもの週 ～いもの魅力、再発見！～	かんしょ・ばれいしょが最も美味しい季節に、かんしょ・ばれいしょについての理解を深めてもらい、消費拡大を図る。	「さつまいも・じゃがいも」は、生食用のほか加工食品やデンプン等の様々な食品に加工され、私達の身近な食品に広く利用されています。また、近年は、それぞれの用途に合った新しい品種が多く開発されており、東アジアや東南アジアを中心に海外でも日本のさつまいもの人気が高まっているなど、いま注目の食材です。 本展示では、日頃店頭では見かけない品種とその特性を紹介するとともに、さつまいも・じゃがいもを使った製品や調理法の紹介、試食などを行います。	政策統括官付 地域作物課
11月6日～11月10日	特別	国有林野で遊び、学ぼう！ ～スキー場や森林環境教育などの紹介～	国民に開かれた国有林の取組の紹介	森林環境教育の取組など国有林野を利用した様々な取組を紹介するほか、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションについて紹介します。	林野庁 経営企画課 国有林野総合利用推進室
11月13日～11月17日	特別	「和の空間」でおもてなし ～伝統ある和の文化 お茶、畳、和装の紹介～	我が国の伝統である和の文化の素晴らしさを消費者に訴求し、理解を深めてもらうことにより、国産のお茶、いぐさ製品、絹製品、花きの消費拡大を図る。	日本の伝統文化であるお茶・畳・和装をパネル等でわかりやすく紹介します。展示では、バラエティ豊富な製品をご紹介するとともに、原料となるお茶、いぐさ、蚕、繭、花きなどを紹介します。	生産局 地域対策官付
11月20日～11月24日	特別	太陽と大地の恵み 砂糖 ～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～	消費者が砂糖を購入することにより、北海道や鹿児島、沖縄の甘味資源作物生産農家や国内産糖の製造工場を支援することにつながる価格調整制度の仕組みをわかりやすく紹介し、制度への理解を深めてもらう。	砂糖は私たちが生活する上で欠かすことのできない食品であり、日本の食料自給率の維持にも大きく寄与しています。私たちが毎日いろいろな形で摂取している砂糖の安定供給を支える仕組みをパネルでわかりやすく紹介します。また、ひと口に砂糖といっても、その形、色、風味もさまざまです。展示では、バラエティ豊富な砂糖とその特性を紹介するとともに、原料のさとうきびやてん菜が地域経済や雇用などを支えていることを紹介します。	政策統括官付 地域作物課
11月27日～12月1日	特別	環境にやさしい農業の魅力(仮)	オーガニック・エコ農業に関する取組の紹介や農産物・加工品の展示等を行うことにより、これらの農業に対する消費者の理解増進を図る。	環境にやさしい農業(オーガニック・エコ農業)は、環境の保全、生物多様性保全、地球温暖化防止など多様な公益的価値を有するものです。オーガニック・エコ農業に触れる機会として、これら農業に関する施策や農家の取組紹介、農産物や加工品の展示等を行います。	生産局 農業環境対策課
12月4日～12月8日	特別	福島からイモノ、お届け ～がんばる福島産の木材・木製品・林産物～	福島県への関心の風化および福島県の林業・木材産業等での放射性物質にかかわる風評被害の払拭を図る。	福島県の木材や特用林産物の安全性についてPRするために、特用林産物・木工品等の展示、生産者から消費者へのメッセージ、福島産品の販売及び、森林の現状等についてパネル等展示を行います。	林野庁 研究指導課
12月11日～12月15日	特別	木とストーブのある暮らし展	木質バイオマスストーブ、木製家具、木製おもちゃ等を取り入れることにより、木質資源の有効活用を図り、森林の整備に繋げる。	薪ストーブ、ペレットストーブ、木製家具、木製おもちゃ等について紹介します。また、消費者の部屋に常設している薪ストーブを稼働し、来場者にその暖かさを実感していただきます。	林野庁 林政部経営課 特用林産対策室
12月18日～12月22日	特別	遺伝子組換えカイコによる蚕業革命	遺伝子組換えカイコが生産する有用物質について、現物(製品、光るシルク等)やパネル展示等で紹介することにより、消費者へ認知してもらおうとともに、アンケートにより反応を把握する。	新たな地域産業の創出が期待される遺伝子組換えカイコによる医薬品や化粧品原料生産(人コラーゲン等)や新シルク素材(光るシルク、コモ糸シルク等)の開発状況を紹介いたします。	農林水産技術会議事務局 研究企画課 技術安全室

※この展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。
※常設展示はパネル等の展示のみとなります。

- (1)入場無料です。
- (2)特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3)開室時間は、10時から17時までです。ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時です。

詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせ下さい。TEL:03-3591-6529

農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内

「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。これからもよりよい消費者行政を目指して参りますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

【連絡先】

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3591-6529 (一般相談)
03-5512-1115 (子ども相談)
FAX：03-5512-7651
ホームページ：http://www.maff.go.jp/hey/a/
開室時間：月～金曜日の10時～17時(祝日・年末年始を除く。)
(ただし、特別展示の初日は12時から、最終日は13時まで)

